

運用指針

第2条①ーイ

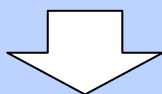
地権者、関係機関などへの提案および協議

地域分断及び住民視点の景観に配慮した
地元との協議による道路構造の見直し

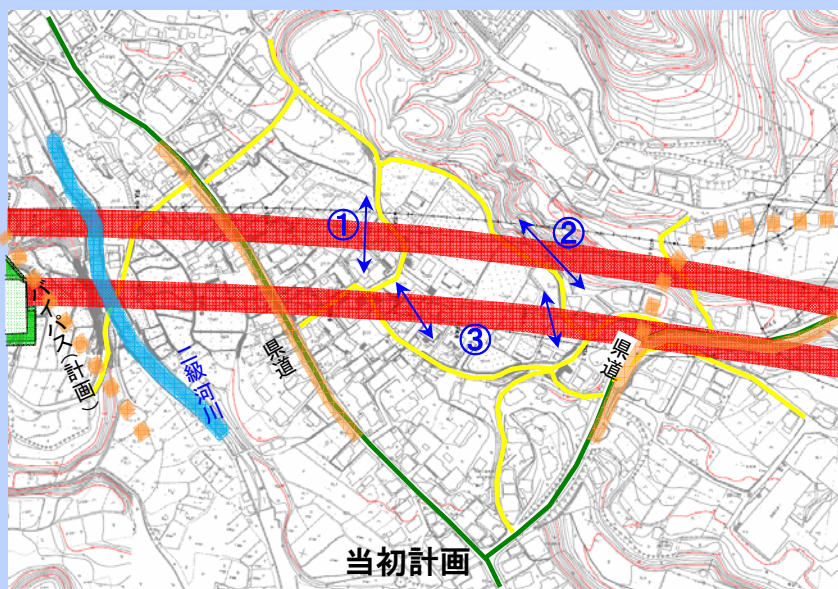
(新東名高速道路 イセハラキタ 伊勢原北IC(仮称)～ハダノ 秦野IC(仮称))

当初計画

- ・重要交差施設が連続
- ・近接民家への影響に配慮



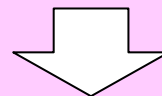
連続した橋梁構造として
都市計画決定



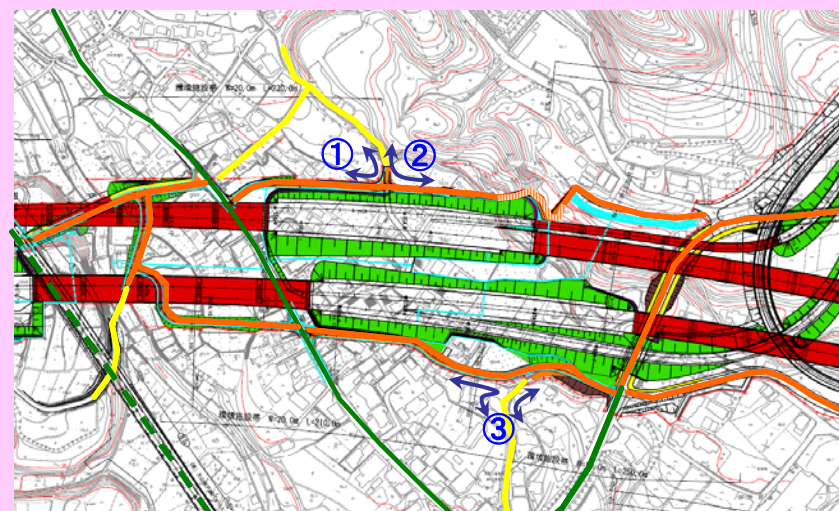
当初計画

経営努力による変更

- ・橋梁から土工への構造の見直しを検討
- ・地域分断及び景観への配慮から、主要道路を分断せず、かつ盛土高さがあまり高くない区間(7m未満程度)についての土工への構造変更を計画し地元協議実施。



道路構造を見直し橋梁延長を
短くしたことによる工事費用の縮減



橋梁から土工への構造変更計画

新東名高速道路 伊勢原北IC(仮称)～秦野IC(仮称) 位置図

新東名高速道路 伊勢原北IC(仮称)～秦野IC(仮称)の路線概要

- ・協定では伊勢原北IC(仮称)から秦野IC(仮称)間の延長約13kmについて、平成32年度供用予定
- ・現在、用地買収中



地域分断及び住民視点の景観に配慮した 道路構造の見直しの経緯【当初計画】

●路線の特徴

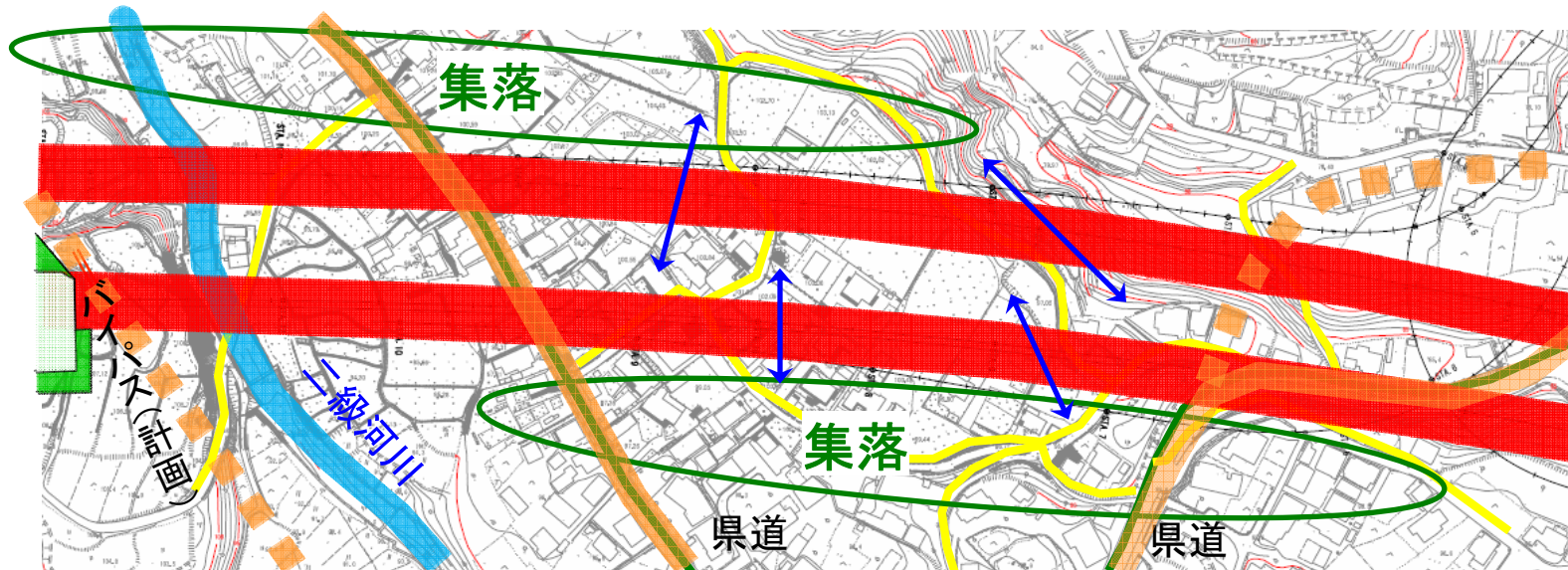
- ・当区間は、県道2本、バイパス(計画)、二級河川と交差し、路線の南側に集落が発達している地区を通過する。

●当初計画の経緯

- 平成 8年 6月 都市計画決定・環境影響評価
- 平成 8年 12月 整備計画決定(海老名～秦野)
- 平成 11年 12月 施行命令(伊勢原北～秦野)
- 平成 12年 1月 実施計画認可
- 平成 18年 3月 協定締結

●当初計画(橋梁で計画した要因)

- ・重要交差施設が連続
- ・近接民家への影響に配慮



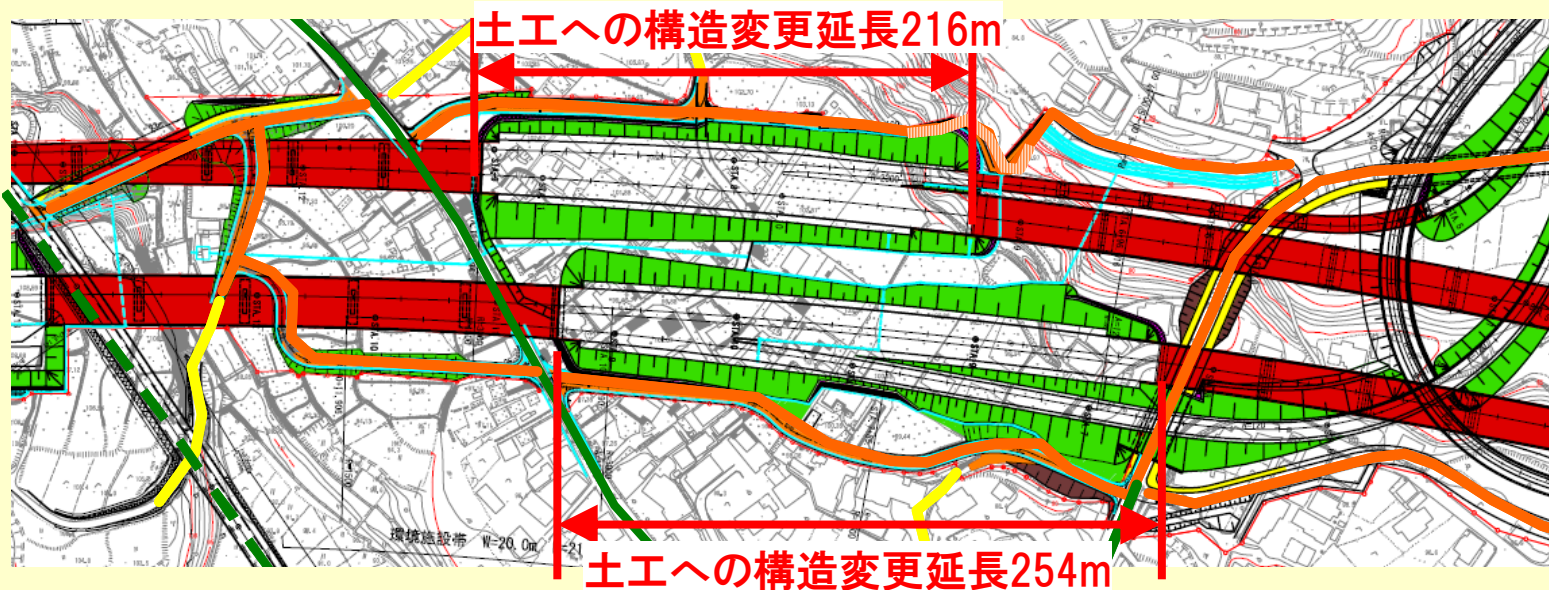
都市計画時と同じ、連続した橋梁構造として計画

道路構造の見直しの検討

更なるコスト縮減を図るため、**道路構造を再検討**

当該箇所において、**道路構造の見直し**

- ・掘削土が発生する工区
⇒ 橋梁から土工への構造の見直しを検討
- ・地域分断及び景観への配慮から、主要道路を分断せず、かつ盛土高さがあまり高くない区間(7m未満程度)についての土工への構造の見直しを計画。



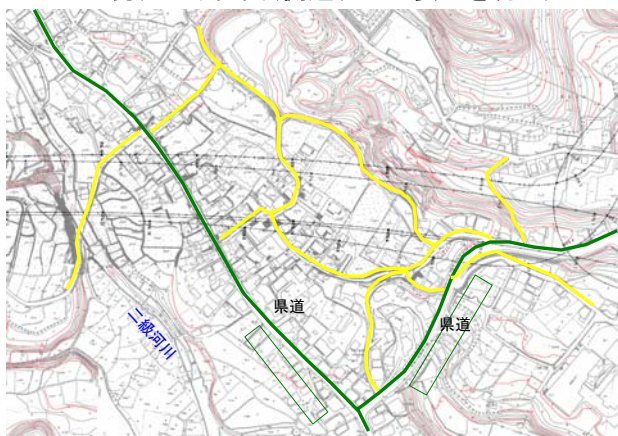
課題：地元住民との協議が必要

道路構造を見直した場合の課題に対する取組み①

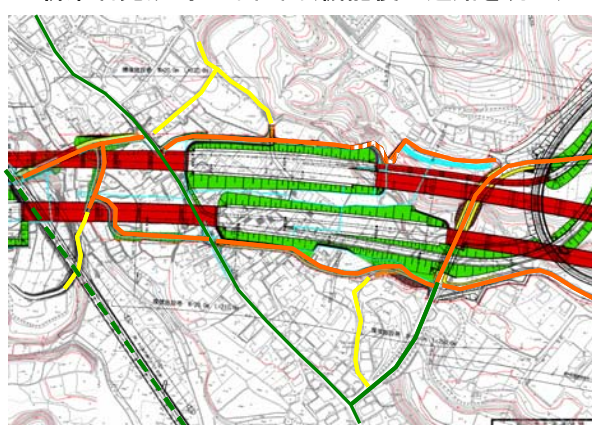
【取組内容】地元住民との同意を得るために協議を実施

- ① 主要道路に挟まれた区間のみ土工へ構造を見直し、必要な機能復旧道路を整備することで、地域分断が生じないこと

現況の平面図(側道及び主要地を明示)



新東名完成時の平面図(機能復旧道路を明示)



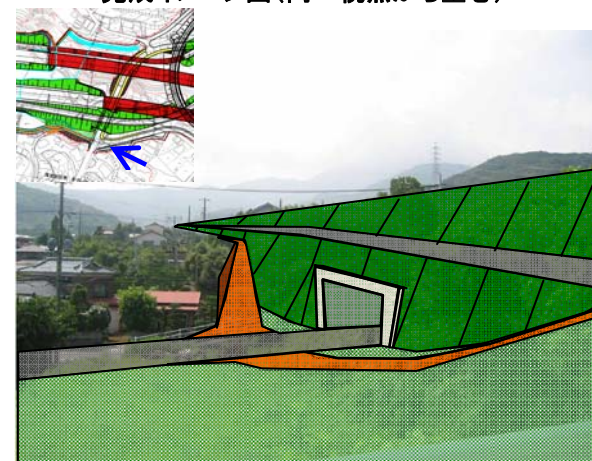
- ・新東名完成時に機能復旧道路を明示した資料を用いて分かりやすく説明

- ② 本線近傍からの眺望のイメージ図を会社独自に作成し、土工へ構造変更した場合でも圧迫感を与えない構造であること

現況状況写真



完成イメージ図(同一視点から望む)

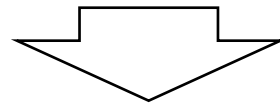


- ・完成イメージ図で、視覚的に分かりやすく説明

道路構造を見直した場合の課題に対する取組み②

設計協議の経緯

平成19年 4月～20年 7月	市道・水路管理者との協議(全12回)
平成19年 9月	県関係部局説明
平成19年11月	地区合同役員説明
平成19年11月～20年10月	地区対策委員会説明
平成20年 8月～20年 9月	道路設計説明会を実施
平成20年11月	設計協議に関する調印



協議の結果、地元住民の同意を得る



橋梁から土工へ構造を見直したことによる工事費用の縮減

経営努力要件適合性について

地域分断及び住民視点の景観に配慮した地元との協議を行い、同意を得て、道路構造を見直したことは、**会社の主体的な提案および協議**によるものである。

運用指針第2条第1項第1号イに該当

《申請された会社の経営努力》

地域分断及び住民視点の景観に配慮し
道路構造を見直すことによる工事費の縮減

助成金交付における経営努力要件適合性の認定に関する運用指針(抜粋)

第二条 経営努力要件適合性の認定基準

機構は、助成金交付申請をした高速道路会社の主体的かつ積極的な努力による次の各号に掲げる費用の縮減(適正な質や管理水準を確保したものに限る。)について、経営努力要件適合性の認定を行うものとする。

- ① 次に掲げるいずれかにより、道路の計画、設計又は施工方法を変更したことによる費用の縮減。
 - イ. 地権者、関係機関などへの提案および協議